

2010年12月2日

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)  
～タイの利上げに関して～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

12月1日、タイ中央銀行は金融政策決定会合において、政策金利である1日物レポ金利を0.25%引き上げ、2.0%としました。事前の聞き取り調査においては、多くの市場関係者は金利据え置きを予想しており、予想に反する結果となりました。

【今回の利上げの背景に関して】

タイ中央銀行は、前回会合において政策金利を据え置いており、今回引き上げたことで、利上げは今年に入って3回目となりました。

タイ中央銀行は声明の中で、タイ経済のファンダメンタルズは堅調であり、来年も好調な内需が経済成長を牽引していくとの見方を示しました。しかし一方で、インフレ動向に関しては、足下は安定しているものの、需要拡大によるコスト増加などにより、今後はインフレ圧力が強まっていくとの懸念も表明しました。中央銀行は、利上げによる経済成長の鈍化よりも、インフレ圧力の高まりに対するリスクを懸念して、今回の措置に踏み切ったものと考えられます。

また年初来、上昇基調にあった通貨タイ・バーツは、対米ドルで足下では約2ヶ月ぶりの安値水準に下落するなど、通貨の上昇圧力が弱まったことも、今回の利上げの要因と考えられます。

【今後の運用方針について】

タイの政策金利は、金融緩和局面に入る前の水準である2008年10月の3.75%と比較すると、1.75%低い2.0%であるため、今回の措置は金融政策正常化プロセスであると考えております。また2009年7月以降、タイではインフレ動向が落ち着いてきており、直近のインフレ率も中央銀行の目標水準内であることと、タイ経済が順調に回復していることなどが利上げの判断材料になったと思われます。

タイ債券については、金利水準が低いことから、引き続きベンチマーク比低めの組み入れを行って参ります。

為替(タイ・バーツ)については、現在の為替水準に割高感が見られることから、引き続きベンチマーク比低めの組み入れを行って参ります。

(ご参考)

2010年10月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率

タイ債券:2.7%、タイ・バーツ:7.6%

(2010年10月末時点におけるベンチマーク※のタイ組入比率:債券・通貨ともに10.0%)

※ベンチマークはJPモルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

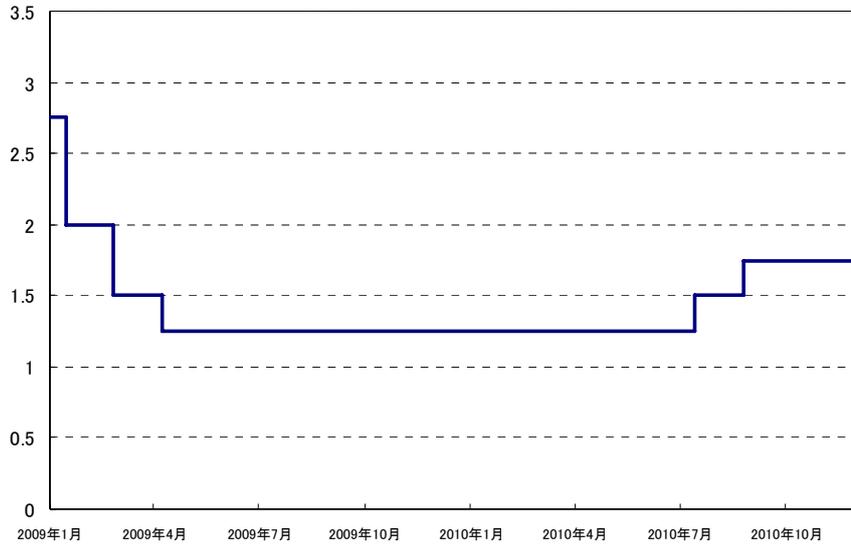
以上

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

【ご参考】

タイ:政策金利の推移  
(2009年1月1日~2010年12月1日)

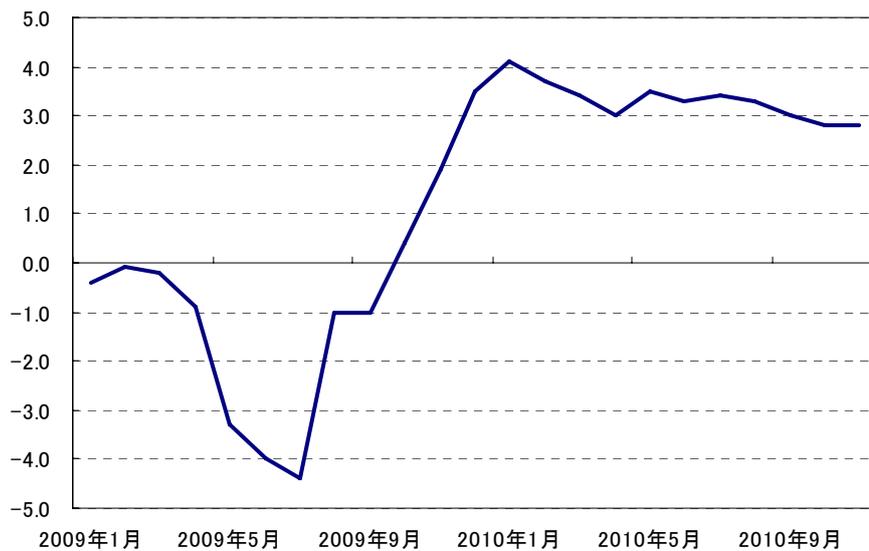
(%)



出所:ブルムバーグ

タイ:CPI(消費者物価指数:前年同月比)の推移  
(2009年1月~2010年11月)

(%)



出所:ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

### ＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### ＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- 設定・運用は

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会